

## 住所変更(転入・転居)に関する手続きについて

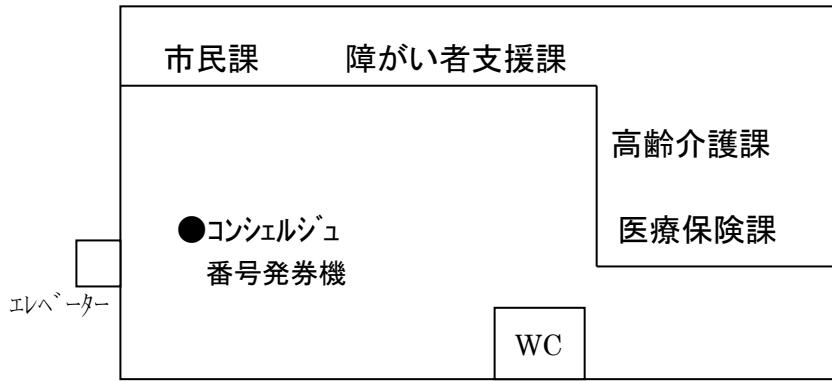
本日の住所変更の届出に伴って、下記で該当するものがあれば、手続きが必要となりますので、次に行かれる窓口の番号券をエレベーター前の発券機でお受け取りください。

☆個人番号カード、住基カードをお忘れの方は、転入届出日から90日を経過するまでに継続利用の手続きをする必要があります。転入届出日から90日を経過すると個人番号カード、住基カードが失効しますのでご注意ください。

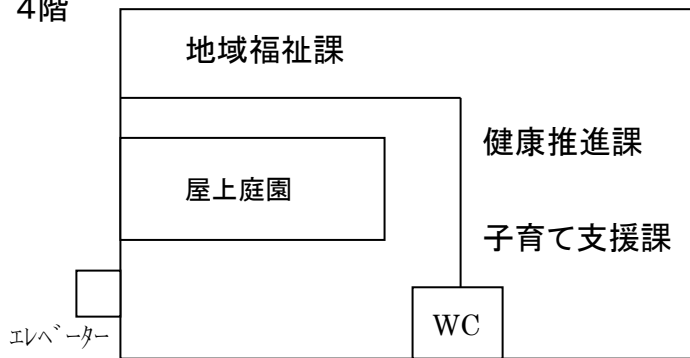
担当課・係	場 所	手 続 き 項 目
市民課 年金係	3階	国民年金(転出時は手続き不要)
医療保険課	3階	国民健康保険 後期高齢者医療 医療費助成制度(子育て支援医療など)
高齢介護課	3階	要介護認定・要支援認定 介護保険(65歳以上の方)
障がい者支援課	3階	身障手帳等
子育て支援課	4階	児童手当
健康推進課	4階	予防接種(18歳未満の予防接種には、母子手帳が必要です。) 各種健診の手続き
税 務 課	本館1階	原動機付自転車(125cc 以下)の登録・廃車
環境政策課	本館1階	犬の登録に関する手続き
学校教育課	別館1階	小・中学校の手続き
上下水道部 営業課お客様係	上植野 浄水場	水道の閉栓等。お電話にてお問合せ下さい。 ☎075-874-3421

【東向日別館案内図】

3階



4階



【市役所位置図】

